

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目 4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4319

【事務連絡者氏名】 経理財務本部 財務グループ長 大 田 宜 道

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南 2丁目18番 1号 J R品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井 上 武 郎

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年 8月29日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年 9月 6日

【発行登録書の有効期限】 平成26年 9月 5日

【発行登録番号】 24-関東157

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円
(50,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 6月28日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書を平成25年 6月28日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年 8月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南 2丁目18番 1号 J R品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜 1丁目 8番16号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。